

国土交通省九州地方整備局長吉崎収様

2012年9月20日

## 白川の改修および立野ダムについて

### 1、白川改修について

すでに8月10日、貴職に対する「申し入れ」のなかで指摘したように、甚大な被害をもたらした「7・12熊本広域大水害」は

①気象庁は「過去に経験したことのないような大雨」と予報し、山口大学の山本晴彦教授は、「1000年に一度の豪雨」と分析し、7月12日未明から朝にかけて阿蘇地方（一の宮）の降雨量は、7時間に452mmを記録（1953年6月26日、24時間で432mm、1990年7月2日24時間で376mm～熊本県議会災害対策協議会・震災および防災特別委員会合同現地調査資料）しているように、未曾有とも言えるような大雨でした。

②同時に、被害現場を具体的にみると、地元紙（「熊日」）が「氾濫、堤防ない区間から」と報じているように、堤防がないところからの氾濫が主であり、白川改修の遅れが原因であることが明らかです。

国土交通省が責任を持って、直ちにやるべきことは、遅れている白川の改修です。

日本共産党熊本県委員会・同熊本地区委員会・同北部地区委員会として、白川の氾濫被害地域の現地調査（4回、うち2回は赤嶺政賢衆議院議員同行）にもとづいて、「白川の治水対策」についての以下のとおり要請します。

#### <熊本市>

薄葉橋周辺の築堤、浚渫・掘削の完了。本荘地区より2mも低い城東地区の堤防完成。明午橋の上流藤崎宮側の堤防整備、大江側の拡幅工事の完成。明午橋架け替えを急ぐこと。竜神橋下流渡鹿の堤防が切れている部分、竜神橋上流渡鹿の堤防なしの区間、渡鹿堰上流・保田窪導水路下流の堤防なし区間、対岸の黒髪地区の堤防未整備区間、小碩橋下流の堤防かさ上げを急ぐこと。

龍田陣内については、龍田校区第7町内自治会から熊本県議会議長に対して、「被災土地を遊水地等に活用して、対象地域は買収し代替え地を用意すること」との陳情書が出されている。用地買収、洪水に備えての河川掘削、護岸、築堤、災害情報伝達等、被災住民の要求を重視し、計画を早急に策定し住民合意で具体化すること。龍田1丁目については、三協橋下流・右岸の堤防工事を急ぐこと。吉原橋の架け替えを急ぐこと。土砂の堆積が著しく、浚渫・掘削を急ぐこと。

#### <菊陽町、大津町>

河川整備計画を策定すること。浚渫・掘削、川幅の拡幅、親水性の護岸整備、遊水地、水田の湛水機能の確保(地下水涵養にも寄与)などを具体化すること。

#### <黒川流域、阿蘇地域>

遊水地の拡充、浚渫・掘削、川幅の拡幅などを進めること。  
スギ・ヒノキの人工林の間伐、針小混交林化、草原の保全による、流木、土砂の流出を防ぐ対策を講じること。

## 2、立野ダムについて

### 1、被害地域と個別対策

#### ①代継橋～大甲橋区間 写真1

左岸が右岸より2m低い状況。実施中・計画中の工事の完了を急ぐこと。積まれた土嚢は約90cmであり、工事が完成すればある程度の余裕がある。それに余裕高が加わる。

#### \*資料1

#### ②大甲橋～明午橋区間 写真2

大甲橋の上流・左岸（新屋敷側）の拡幅工事を急ぎ完了すること。完了すれば右岸も左岸も余裕ができる。

#### ③明午橋～子飼橋区間 写真3

明午橋の上流・左岸の工事を完了させ、堤防が切れている右岸の改修を急ぐこと。河川整備計画にもとづき明午橋の架け替えを急ぐこと。

#### ④子飼橋～竜神橋区間 写真4

竜神橋下流・左岸の堤防が切れている部分の対策を早急に行うこと。

#### ⑤竜神橋～小碩橋区間 写真5 写真6 写真7 写真8

竜神橋上流・右岸。マンション付近の堤防なしの区間対策。同じく左岸の渡鹿堰上流から導水路までの堤防なし区間の対策を急ぐこと。

小碩橋下流・右岸の堤防が切れている区間の対策を急ぐこと。

小碩橋下流・左岸、障害者施設前の堤防整備。

堆積土砂の撤去を。

竜神橋の架け替えについては、住民・地域合意のもと進めること。

#### ⑥小碩橋～ 写真9 写真10 写真11 写真12

龍田陣内については、龍田校区第7町内自治会から熊本県議会議長に対して、「被災土地を遊水地等に活用して、対象地域は買収し代替え地を用意すること」との陳情書が出されている。熊本県は地元説明会で、用地買収、洪水に備えての河川掘削、護岸、築堤等を提示している。被災住民の要求を重視し、計画を早急に策定し住民合意で具体化すること。

龍田1丁目については、三協橋下流・右岸の堤防工事を急ぐこと。

吉原橋の架け替えを急ぐこと。土砂の堆積が著しく、浚渫・掘削を急ぐこと。

#### ⑦菊陽町、大津町 写真13 写真14

河川整備計画を策定すること。浚渫・掘削、川幅の拡幅、親水性の護岸整備、遊水地、水田の湛水機能の確保(地下水涵養にも寄与)などを具体化すること。

#### ⑧黒川流域、阿蘇地域

遊水地の拡充、浚渫・掘削、川幅の拡幅などを進めること。

スギ・ヒノキの人工林の間伐、草原の保全による、流木、土砂の流出を防ぐ対策を講じること。

## 2、白川復旧・改修を河川激甚災害緊急特別事業として

河川激甚災害緊急特別事業については、白川水系では、1975年、1980年、1990年に適用されています。現在、鹿児島県川内川等でも実施されています。今回の洪水被害は、「河川激特」の適用に該当するものであり、早急に「河川激特事業」に指定し、集中的に対策を講じること。

## 3、立野ダムによらない治水対策を

①「阿蘇における降雨量が観測史上1位」であり、「これまでも白川では、昭和28年6月、昭和55年8月、平成2年7月など、たびたび洪水が発生していますが、今回の豪雨は、『これまで経験したことのないような大雨』（熊本県説明資料）という豪雨により、各地で大きな被害が生じました。

同時に、「これまで経験したことのない大雨」による避けられない災害だったのかというところではありません。

災害箇所を具体的に検証すると、(災害の)原因として1－河川整備計画で決められていることがやられていない。2－堤防嵩上げ、築堤が、熊本市街地でもなされていない。3－橋の賭け替えがなされないままになっている等々が明らかになってきました。

国土交通省として責任を自覚し、河川整備計画にもとづく事業・対策を完了すること。河川整備計画がない中流域については、計画を策定し実行することを強く求めます。

### ②「立野のダム以外の代替案」を組み合わせて、ダム以外治水を

国交省九州地方整備局が示した「立野ダム以外の代替案」では、「河道の掘削」「遊水地」（治水対策案①）、「遊水地」「河道掘削」「築堤」（案①①）、「河道改修」「遊水地」「流域対策－雨水貯留施設・雨水浸透施設・水田5.5km<sup>2</sup>を対象にした湛水機能向上」（案①②）、「河道改修」「遊水地」「輪中堤」（案①③）、「河道掘削」「雨水貯留施設」「雨水浸透施設」「水田の保全」「輪中堤」（案①④）などが提起されています。

こうした対策を組み合わせて、「ダム以外の総合的治水対策」を策定すること。

同じ熊本県内の1級河川である球磨川水系で取り組まれている「ダム以外の治水を検討する場」第8回会議で示された「球磨川水系の治水対策に対する基本的考え方」(資料2)に示されている考え方、手法を生かすこと。

③今回の豪雨災害においては、情報伝達、避難計画などがきわめて不十分、不徹底であることが明らかになりました。ハード対策と同時にソフト面での対策の抜本的強化をはかること。

## 4、安全、安心の国土形成のために国土交通省が役割と責務を果たすことについて

東日本大震災に際して、国土交通省は幹線道路の復旧をはじめ、被災者の救援、被災地の復旧・復興のために大きな役割を果たしました。

地震、台風、大雨、火山の爆発などについての気象庁の予報にもとづく災害対策にとって、国土交通省の全国的統一的機能は不可欠です。今回の「九州北部豪雨災害」など、大規模災害が多発する昨今、国土交通省の役割はますます重要になっています。

「地域主権改革」の名のもとに、九州では、「九州広域行政機構」による国土交通省九州地方整備局の丸ごと受け入れ構想が進められつつあります。これには、熊本県内の全町村長が反対するなど、反対する動きが広がっています。

日本共産党熊本県委員会は、「九州広域行政機構」への国土交通省九州地方整備局の丸ごと受け入れには厳しく反対するものです。

以上の見地に立って

- ①一級河川である白川の改修については、「県管理区間」を含め、国土交通省が責任を持つこと。
- ②多発する山崩れ、土石流被害を防止する抜本的治山対策を講ずること。